

何の故か。今の刑法といふは寧ろ罪受の
助成するもの。これなど聞えぬ刑法は古いと現制
を改定するが意義なし

1909

この法律は、
刑法の改定を以て、
其の趣意を明かにし、
其の施行期日を定むるに
関し、
法律第二十号として公布す。
其の趣意は、
刑法の改定を以て、
其の施行期日を定むるに
関し、
法律第二十号として公布す。
其の趣意は、
刑法の改定を以て、
其の施行期日を定むるに
関し、
法律第二十号として公布す。